

下野市賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっております。

令和7年1月27日

下野市農業委員会

1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
下野市全域	基盤整備地域	11,279 円	30,000 円	5,000 円	269 筆	
	未整備地域	6,881 円	18,000 円	1,000 円	115 筆	

2 畑の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
下野市全域	基盤整備地域				0 筆	令和6年中の賃貸借はありませんでした。
	未整備地域	4,404 円	12,000 円	2,000 円	94 筆	

※10アール当り賃借料を取り決めたデータです。

物納(例:米60kg)の小作料を設定したデータは含みません。

この賃借料情報は、農地法第52条の規定に基づき賃貸借契約の参考として、昨年1年間に締結(公告)された賃借料の動向をお知らせするものです。

実際の契約は、圃場の面積、形状、耕作・作業条件並びに地域の実情等を考慮し、「貸し手」と「借り手」の両者でよく協議したうえで締結してください。